

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成27年6月25日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

木下 治 委員長

高橋 豊彦 委員

加藤 正俊 委員

豊橋市教育委員会



平成27年6月25日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

木下 治 委員長、朝倉 由美子 委員、芳賀 亜希子 委員、  
高橋 豊彦 委員、加藤 正俊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤 喜康 教育部長

金子 尚央 教育部次長

村田 敬三 教育政策課長

山西 正泰 学校教育課長

松井 雄一郎 保健給食課長

森田 教義 生涯学習課長

瀧澤 宏修 スポーツ課長補佐

天野 年雄 図書館長

三世 善徳 美術博物館副館長

家田 健吾 科学教育センター所長

## 議 事 日 程

### 5月定例会会議録の承認

#### 1 報告事項

- (1) 平成27年6月市議会定例会における一般質問等について
- (2) 平成27年度 豊橋市教育、体育、文化表彰について
- (3) 教育課題検討会議について
- (4) 業者の指名停止について

#### 2 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 5 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と加藤委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「5 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開してまいります。

それでは、「日程第 1 報告事項」に移りたいと思います。

(1) 「平成 2 7 年 6 月市議会定例会における一般質問等について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 報告事項 (1) について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

ところで、教育に関する大綱は、いつごろできるのですか。

(教育政策課長)

豊橋市教育振興基本計画後期計画の内容と整合させることとなりますので、豊橋市教育振興基本計画後期計画の策定予定時期と同じ今年度末になります。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ (2) 「平成 2 7 年度 豊橋市教育、体育、文化表彰について」を事務局から説明をお願いします。なお、本件は、意思形成過程にあるため非公開でお願いしたい

と思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

それでは、非公開で進めます。  
教育政策課長、説明をお願いします。

#### 【非公開部分】

(委員長)

他にございませんか、なければ、(3)「教育課題検討会議について」を事務局から説明をお願いします。

#### ■教育政策課長 報告事項(3)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

第1回目は、開催しましたか。

(教育政策課長)

まだ開催していません。

(教育長)

今までの経緯と現在の社会背景が整理してあります。現時点における教育委員会での基本的確認事項は、少子化により複式学級が出来てしまう厳しい教育環境になった場合には、統廃合を含めて検討するという事でしたよね。そうでない場合には、たとえ児童・生徒数が100人以下になったとしても、地域の中の学校、地域コミュニティの中心として残すのが、現在の方向性ですよね。

(教育政策課長)

過去、教育課題検討会議で検討した内容によれば、複式学級が見込まれる場合のみ統廃合を検討するとなっています。

(教育長)

ここの部分については、一度検討をしており、提言をいただいています。諮問をして検討会議を開催して検討をしてもらい、提言書を受け取り、教育委員会として提言に沿ったスタンスを現時点で決定しています。

そして、次の2年間では、小中一貫教育をテーマに検討をしてもらいました。

施設分離型、施設一体型については、少しずつやれるところから動き始めているわけです。そうであるならば、最初にもらった提言と今回検討する内容や性格付けの違いは、どこにあるのですか。

そして、「そこで、本市としては、この機会を新たなまちづくりの契機とし、人口減少化に対応した総合的なまちづくりの一環として学校のあり方を検討し、市としての方針を定め、住民合意の上で取り組んでいくこととしたい。」とありますが、この文章がキーワードであると思っています。これからの少子化時代を見込んでの教育環境をどのように整理するかという視点で課題を検討するならば、平成23年度から2年間かけて議論して提言までいただいた内容と変わらないと思います。

そこから、一歩進んで教育の環境だけの整備をやるだけでは、不足しているということですか。それこそ、全庁的に取り組んでもらう必要があります。教育委員会だけで、学校の在り方を検討していくと、前回検討した内容と同じではないでしょうか。

(教育部長)

平成23・24年度に検討を行ってもらったのは、基本的なところで、どういう規模になったら統廃合をするかなどを決めたもので、そのスタンスは維持しています。

現実的に30年後をみると、市内で9,000人程子ども達が減少します。まちづくりとしてどういう手段で対応をするかということを検討するという事です。

(教育長)

その部分であれば、提言の性格を変えることができますと思います。

今回の教育課題検討会議の委員には、学識経験者としては学校教育学、社会教育学、地域政策学を専門とする方、学校長、自治連合会の代表、PTAの代表者がいますが、この委員だけでそのようなことを検討できるのでしょうか。

都市計画という観点から考えられる人がいないのではないのでしょうか。

(教育部長)

政策企画課や都市計画課の課長などにも委員として入ってもらう案もあったのですが、委員に入ってしまうと提言ではなく市の方針になってしまうので、オブザーバーとして出席を求める形にしてあります。

(高橋委員)

今話を聞くと、2年後の提言は、30年後のことを想定すると一度に詳細までは考えられないので、グランドデザインを描きたいということでしょうか。

(教育部長)

そうです。

人数が少なくなってきたら、必ず統廃合をしておりますが、それで本当にいいのか。教育環境を考えると複式学級を避ける必要がありますが、本当にそれでいいのか。子ども達にとって本当に良い教育環境を考えていく必要があります。

(高橋委員)

本気でそのことを議論するならば、自治会や保護者の委員の比率などを考えて真剣に議論をできる状況にする必要があると思います。

平成24年には、私も教育課題検討会議の委員でしたが、その委員の構成バランスを考えていかないと、良い提言をすることは難しいと思います。2年後の提言が、どのようなものになるかのイメージが私も全くできません。

(教育長)

教育から捉えていくと、前の提言と何ら変わらないのでは、ないでしょうか。

まちづくりから考えるのであれば、豊橋市では、従来地域コミュニティを核として、まちづくりが行われてきたということを視点にいれていく必要があると思います。地域コミュニティをベースにしてきたことは大切にしますが、人口減少が進む中で生じる課題の対応を考えるのであれば、例えばもう一度、まちづくりをゼロベースで行っていかうという視点から進めていければいいと思います。

次代を担う子どもたちが地域にいる一方で、人口の減少化時代に入り教育環境は劣化していくというバランスの中で、何をしていけばいいか、まちづくりの方向性を決めていけば良いと思います。地域コミュニティは残すべきだという結論になったとして、教育環境は劣化していくならば、適度な生活集団、子ども集団を確保できる方法を議論する必要があります。このことは、前の議会で杉浦議員から質問があり、私たちが答弁した内容のことを教育関係の中では、政策とセットとして考えていくなどの方法をとれると思います。

まちづくりそのものを議論する教育課題検討会議にしないと、前回と同様のことを繰り返すことになると思います。

(教育部長)

まちづくりの関係と並行して進めていく予定です。



だから、都市計画・まちづくりに関しての有識者としては、岩崎先生がいます。

(教育長)

教育課題検討会議の中でやっていくということですが、まちづくりの内容まで広げて検討をするとすると、市長部局がリードした会議にしていけないとまちづくり全体の中では考えられないと思います。教育委員会がリードする中で、どのように整理できるかが気になります。

(高橋委員)

2年間で、どれくらいの会議をやってどのような形へ持って行くかの着地点をしっかりとしておく必要があると思います。

1年間検討した結果、別の見方から、教育委員会だけでは考えられないという提言が出される場合も、ある意味ありうると思います。今回のテーマには、都市計画の問題が、密接に関係しているので、都市計画に関する者が参加していないと意味がないです。

(教育長)

オブザーバーとして都市計画などの担当者が、参加するという事ですが、地域政策学と社会教育学の専門家がいるので、特に地域政策学の岩崎先生から、広い見地の斬新な内容で提案をいただき、2年後の提言の軸をそこに置くようにできたら良いと思います。

(教育部長)

それは、そのつもりです。

まちづくりの視点も加味して進めていく予定です。

(教育長)

特にこの学識経験者の方々には、事前にしっかりと説明をして、2年後の提言の骨子は、教育的の部分だけでまとめるではなく、岩崎先生あたりが中心になってまちづくりへ軸足を置いた提言にしてもらい、そこに教育に関する部分を加味していくような提言にできればと思います。

だから、このテーマで進めるならば、事務局には、このことを委員の方々へ事前に十分説明するという条件をつけさせてください。

(教育部長)

前回の提言とは異なり、校区毎に将来人口の推定が出ています。市としての人口の推移の見方も政策企画課で算出しているデータと整合を図りながら行いたいと考えています。

学校毎の余裕教室も見込みますし、子ども達にとって最適な学校規模をもう一度整理したいと考えています。音楽や体育などの教科や部活動は、集団で行う必要があるが、少人数の方がよい教科もあるとか、一律ではなく教科別に整理を行いながら進めていきたいと考えています。

将来的に子どもたちが少なくなり、学校がなくなることになった場合の学校施設はどうなるのか。学校機能で求められる機能を整理したいと思います。防災の拠点でもあります。

学校がなくなれば町がなくなるという場合もあるため、その町をなくして本当に良いのかという問題にも成りえます。校区毎の地域特性を整理していく必要があります。

当然、市街地と郊外での役割は、異なってくると思います。最終的に統廃合をする学校も、その通学方法について、バスの導入などを検討する必要があります。また統廃合した場合の学校のあり方として、施設一体型の小中一貫校を建設することも検討していくことになります。統合された後、地域に残す学校施設として、体育館は残すのかなど、どのようなものを残す必要があるのかを検討していく必要もあります。

また、空き教室が出てきた場合の整理も行う必要があります。NPOなどの民間に提案を受けて貸し出すなど、効果的な活用方法を検討していく必要があります。

小規模校として存続させる場合には、少人数における効果的な教育活動を整理していく必要があります。

校区毎の人口推移が分かるので、それを見ながら町のあり方、学校のあり方を都市計画とからめて検討をしていきたいというものです。

(高橋委員)

その説明は、よく分かりますし、それでいいと思いますが、自治会と学校の問題は、非常に密接で、実際の問題は、全く別個に動くということがあります。それらを如何にしてまきこみ、既成事実を積み重ねていくかを検討していく必要があります。

(教育部長)

自治連合会から委員を出していただいています、自治連合会の総意として意見をしてもらうとなると、重くなるので、その人の感性で話をしてもらえればと思っています。

(高橋委員)

もちろんそうですが、1人だけで良いのかという事はあります。

(教育長)

この委員は自治連合会から推薦をもらったということですね。  
校区は、津田校区ですね。

(教育部長)

総論は総論として目指すものをしっかりと持ってないと進みませんので、各論で行き詰ってできなくなるのではなく、総論としてあるべき姿をしっかりとここで持って進めていく必要があります。

(高橋委員)

今までを見てみると、総論では賛成でも最終的には各論となり俺は知らないとなって、結局、保護者が嫌な目に遭うというようなことに成りえないかなと心配です。

(教育部長)

人口がこれだけ減少するという現実を考えれば、対応をせざるをえなくなっています。反面減らない方法も考えますが、もしものときを想定して準備をする必要があります。

(朝倉委員)

このままいくと超高齢化して町がなくなるという状況になったため、日本一子育てに良い環境を提供する町として政策を掲げている町の取り組みが紹介されていましたが、若い世代を増やすという事は、とても難しいことでした。若い世代を増やすことができれば学校の問題は解消できると思います。校区毎の人口推計が示されていますが、一方で少人数に特化した教育を展開していましたが、いくらメリットを増やしても、そこにいる子ども達にとってはいい教育環境であっても、外からそれを目指して人が来るかということは、別問題です。特認校制度の利用者が増えていない現状からも、その教育環境が問題ではなく、都市計画で議論をして考えていく必要があるかと思います。

(教育部長)

当然、今、地方創生で言われているように少子化への対応を人口ビジョン、推計を見て考えていくのですが、それにプラスして増やしていく方法として、シティプロモーションもありますし、豊橋は大学生、若者が出ていくという傾向があるので、それを留ませるようにして、外からも連れてくるようにすることを考えていきます。全国でどの都市も考えていることではあります。

(朝倉委員)

環境的には、静岡エリアは非常に住みやすいエリアであると思います。でも、それなりの就職先がないため、外へ仕事にでてしまうということもあるのかなと思います。

(教育部長)

都市計画的に言うと、市街化区域があつてその周辺に市街化調整区域があるのですが、市街化区域をこのまま維持することはできないので、縮小したり、コンパクトシティとしたりすることで、例えば南栄駅、二川駅の周辺だけのコンパクトな町づくりをし、それ以外の地域は市街化としての投資をしていかないような形になっていくのだろうと思います。その時に学校をどうするのかということを考えていく必要があります。

(朝倉委員)

難しいと思いますが、農地を宅地に転用することに規制があるため、家が建てられない、農業を始められないとなり、農業従事者が減り、耕作放棄地が増えているので、農地の所有者でない人が住めるように条件緩和されれば、新しい住宅が建って人が集まるようになると思います。私が住む近くの下条のあたりは、そういう環境であるため、他の地域も同様だと思います。そういう部分の緩和も一つの方策としてあると思います。

(教育政策課長)

人が住むとなると水道、下水、電気などのインフラが必要となり、広げれば広げて散在するほどインフラ整備を拡大させる必要があります。しかし、固まっていれば当然それだけのインフラで済むので、インフラ整備でいうと広げることは、余分なインフラに成りうると言えます。

(朝倉委員)

必ずしも離れた場所に住居を構えるのではなく、今ある集落の地域に農地従事者以外の方も建てられるようにすればいいと思うのですが、それも難しいのですかね。

(教育政策課長)

都市計画の職員もオブザーバーでいますので、説明をしたり、データを提供したりしてもらいながらまちづくりの観点も含めて進めていきたいと思っています。途中経過を定例会や総合教育会議でも伝えながら進めていきますので、よろしくお願いします。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですが、他に報告事項はございませんか。

(保健給食課長)

保健給食課より1件、お願いします。業者の指名停止についてでございます。

(委員長)

それでは、報告事項（４）として「業者の指名停止について」保健給食課長より説明をお願いします。

■保健給食課長 報告事項（４）について説明（別添資料）

（委員長）

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

（高橋委員）

指名停止期間中は、どうなるのですか。

（保健給食課長）

契約を締結できなくなり指名から外されることとなりますので、指名停止業者以外と契約をすることとなります。

（委員長）

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に２の定例会の日程等について事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

（委員長）

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 0 0 分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員